

高第435号
令和3年6月17日

令和6年3月31日までに有効期間満了となる
岐阜県登録の介護支援専門員 様

岐阜県健康福祉部高齢福祉課長

新型コロナウイルス感染症の発生に伴う介護支援専門員証の
有効期間の臨時的な取扱いについて

平素より、岐阜県の高齢者福祉に御尽力賜り、厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、岐阜県内の介護支援専門員更新研修を例年通り開催することが困難となっています。

つきましては、貴方の介護支援専門員証の有効期間を下記のとおり取り扱いますのでご了解いただくとともに、今後の更新研修受講の参考としてください。

記

1. 有効期間の取扱いについて

- ・介護支援専門員証に記載されている有効期間満了日から2年後（ただし令和5年度中に満了となる方は1年後）の同日まで、有効期間を満了しても当該介護支援専門員証は有効なものとする。

2. 留意事項

- ・本取扱いによる有効期間内に更新研修を受講して更新申請を行ってください。更新研修を受講する際は、受講希望者が例年より多くなることが予想されますので、裏面の推奨年度での受講にご協力いただくとともに、余裕を持ってお申込みください。
※更新研修等の日程・申込等については、岐阜県介護研修センター（電話番号：058-239-8063）へご確認ください。
- ・次回更新申請により付与される有効期間（5年間）は、介護支援専門員証に記載されている本来の有効期間満了日から算定します。
- ・主任介護支援専門員資格の有効期間には影響ありません。主任介護支援専門員の方は、通常通り主任介護支援専門員更新研修を受講してください。
- ・本取扱いは岐阜県登録の介護支援専門員に限ります。他都道府県への登録移転を行う場合は、移転先の都道府県に有効期間の取扱いをご確認ください。
- ・本文書は本取扱いを周知するもので、本文書を紛失しても本取扱いを受けられなくなることはありませんので、再発行はいたしません。県公式ホームページにも同内容を掲載しておりますので、ご確認ください。（<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/5894.html>）
- ・令和4年3月31日までに満了となる方宛てに発行した「有効期間満了後も1年間有効として取り扱う特例措置」についての通知書は、本取扱いに付随して不要となりますので、研修申込や更新申請時の添付は不要です。紛失した場合も、再発行の必要はありません。

岐阜県健康福祉部高齢福祉課事業者指導係			
担当係長	堀部	担当	各務・緋田・高橋
電話	058-272-8298		
FAX	058-278-2639		

介護支援専門員証の有効期間の臨時的特な取扱いと更新研修の受講推奨年度

各自の有効期間から2年間(令和5年度中に満了となる方は1年間)が臨時的に有効となる期間です。一律で3月31日まで有効となるわけではありませんので、各自の有効期間を確認いただき、有効期間内に更新研修を受講してください。

各自の有効期間満了年度別 一覧表

各自の有効期間満了日	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	R3.3.31	R4.3.31	R5.3.31	R6.3.31	R7.3.31	R8.3.31	R9.3.31	R10.3.31
有効期間更新研修受講年度有効期間(更新後)	有効期間更新研修受講年度有効期間(更新後)	有効期間更新研修受講年度有効期間(更新後)	有効期間更新研修受講年度有効期間(更新後)	有効期間更新研修受講年度有効期間(更新後)	有効期間更新研修受講年度有効期間(更新後)	有効期間更新研修受講年度有効期間(更新後)	有効期間更新研修受講年度有効期間(更新後)	有効期間更新研修受講年度有効期間(更新後)
R3.3.31までの人	有効期間更新研修受講年度有効期間(更新後)	有効期間更新研修受講年度有効期間(更新後)	有効期間更新研修受講年度有効期間(更新後)	有効期間更新研修受講年度有効期間(更新後)	有効期間更新研修受講年度有効期間(更新後)	有効期間更新研修受講年度有効期間(更新後)	有効期間更新研修受講年度有効期間(更新後)	有効期間更新研修受講年度有効期間(更新後)
R4.3.31までの人	有効期間更新研修受講年度有効期間(更新後)	有効期間更新研修受講年度有効期間(更新後)	有効期間更新研修受講年度有効期間(更新後)	有効期間更新研修受講年度有効期間(更新後)	有効期間更新研修受講年度有効期間(更新後)	有効期間更新研修受講年度有効期間(更新後)	有効期間更新研修受講年度有効期間(更新後)	有効期間更新研修受講年度有効期間(更新後)
R5.3.31までの人	有効期間更新研修受講年度有効期間(更新後)	有効期間更新研修受講年度有効期間(更新後)	有効期間更新研修受講年度有効期間(更新後)	有効期間更新研修受講年度有効期間(更新後)	有効期間更新研修受講年度有効期間(更新後)	有効期間更新研修受講年度有効期間(更新後)	有効期間更新研修受講年度有効期間(更新後)	有効期間更新研修受講年度有効期間(更新後)
R6.3.31までの人	有効期間更新研修受講年度有効期間(更新後)	有効期間更新研修受講年度有効期間(更新後)	有効期間更新研修受講年度有効期間(更新後)	有効期間更新研修受講年度有効期間(更新後)	有効期間更新研修受講年度有効期間(更新後)	有効期間更新研修受講年度有効期間(更新後)	有効期間更新研修受講年度有効期間(更新後)	有効期間更新研修受講年度有効期間(更新後)
R6.4.1以降の人	有効期間更新研修受講年度有効期間(更新後)	有効期間更新研修受講年度有効期間(更新後)	有効期間更新研修受講年度有効期間(更新後)	有効期間更新研修受講年度有効期間(更新後)	有効期間更新研修受講年度有効期間(更新後)	有効期間更新研修受講年度有効期間(更新後)	有効期間更新研修受講年度有効期間(更新後)	有効期間更新研修受講年度有効期間(更新後)

凡例
 有効期間
 更新研修受講推奨年度 (優先度低)
 令和2年6月1日付特例措置による有効期間
 令和3年度特例措置(今回)による有効期間

※ それぞれの矢印は、便宜的に年度末までとしています。各自の有効期間満了日に読み替え、必ず各自の有効期間満了日までに更新研修を受講してください。
 例) 令和3年10月31日まで有効な介護支援専門員証を持っている人 → ○令和5年10月31日まで有効な介護支援専門員証として取り扱う。
 × 令和6年3月31日まで有効な介護支援専門員証として取り扱う。

※ 更新研修は申込者が非常に多くなると考えられます。なるべく受講推奨年度内の早い時期にお申込みください。

※高解像度・カラー版は表面記載のホームページに掲載しています。